

仙台市市民活動サポートセンターの現在の機能について

仙台市市民活動サポートセンター（以下「サポセン」という。）の現在の指定管理期間が令和 6 年度で満了となるため、次期指定管理期間におけるサポセン機能のあり方について、ご議論をいただく予定である。

今回は、その前段として、現在のサポセンの機能等について認識いただき、第 2 回以降の委員会において、さらなる検討を進めていく。

1 施設概要

- 平成 11 年に全国初の公設民営の市民活動施設として青葉区本町に開館し、平成 18 年に現在地（青葉区一番町）に移転。
- 市民活動の支援に加え、平成 27 年 7 月に施行された“仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例”で掲げる基本理念「自立・連携・創発」の実現を目指した事業を展開するなど、協働によるまちづくりを推進するための拠点施設として運営。
- 立地や交通の便に優れた地上 7 階・地下 1 階の民間ビルを賃借し、十分な貸室や様々な機能を備えた施設となっている。なお、施設の機能をハード・ソフト両面から充実を図るため、平成 30 年に施設内のリノベーションを実施。
- 特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センターを指定管理者として指定しており、現行の指定管理期間は令和 2～6 年度までとなっている。なお、平成 11 年度の開設当初より同法人に委託しており、平成 16 年度から指定管理制度を導入している。

2 仙台市協働まちづくり推進プラン 2021 での位置付け

令和 3 年 3 月に策定した「仙台市協働まちづくり推進プラン 2021」において、市民活動サポートセンターに関連する事業を、次のとおり位置付けている。

1-(1)-①	市民活動サポートセンターにおける市民活動支援
【事業内容】	市民活動の拠点施設である市民活動サポートセンターにおいて、活動の場の提供や、市民活動や協働に関する情報収集・提供、相談対応などを継続的に行う。また、ウィズコロナを踏まえた新たな取り組みを支援するなど、社会情勢の変化に応じて、市民活動団体などに必要とされる情報提供や伴走支援を実施する。
【数値目標等】	利用団体数を毎年度 720 団体以上とする。
1-(4)-②	市民活動サポートセンターにおける協働推進人材育成
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、より多くの市民に協働の理解を広げられるよう、協働事例や協働のノウハウを紹介する企画を実施するほか、活動段階に応じたテーマ別の講座の開催や協働の実践者との連携による伴走支援等を行う。
【数値目標等】	協働の理解促進や機会創出に資する事業を、毎年度 2 事業以上実施する。

3-(1)-②	市民活動サポートセンターにおける若者の育成支援
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、若者団体の拠点として活動の場を提供するほか、関係各機関と連携し、若者の地域づくり活動への参画支援を行う。また、現に市民活動サポートセンターを利用している若者だけではなく、より多くの若者の市民活動や協働に関する理解を深め、自発的・主体的な行動につながられるよう、若者への訴求性が見込まれる動画コンテンツを活用した情報発信を重点的に行うなど、効果的な取り組みを進める。
【数値目標等】	若者の人材育成に資する事業を、関係機関等とも連携しながら、毎年度2事業以上実施する。
3-(3)-①	市民活動サポートセンターにおける事業者の社会貢献活動の促進
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、事業者の社会貢献活動事例の情報発信支援や、事業者への市民活動団体等に関する情報提供、他の主体との意見交換の場の創出などを行い、地域を支える事業者による社会貢献活動を促進する。
【数値目標等】	事業者の社会貢献活動事例や協働事例について、市民活動サポートセンターのブログなどで年間5件以上紹介する。 事業者が他の主体と意見交換できる事業を毎年度実施する。
3-(4)-④	市民活動サポートセンターにおける多様な主体の交流促進
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、NPOや事業者、教育機関など多様な主体が意見を交わし交流することで相互理解を深める機会を、オンラインなども活用しながら創出する。
【数値目標等】	年間の延べ参加者数を100人以上とする。
3-(5)-④	市民活動サポートセンターにおける情報の収集・発信に関する支援
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、市民活動や協働に関する情報収集・提供を行い、多岐にわたる市民活動がさらに活発になるよう支援を行う。また、NPOのほか、事業者や教育機関など多様な主体が相互理解を深め、協働の取り組みにつながられるよう、情報発信支援を行う。
【数値目標等】	市民活動サポートセンターのブログの訪問者数を毎年度40,000件以上、投稿数を毎年度250件以上とする。

3 今後の検討の進め方

本日の委員会（第1回）での意見や、第2回目の本委員会における、サポセンからの他都市の市民活動支援施設の視察報告等を踏まえ、次期指定管理を見据えたサポセン機能のあり方について、審議・検討を行っていく。